

医療 DX 推進体制整備加算にかかる掲示について

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認書を行う体制を有しております。
3. 電子資格確認書を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で閲覧または活用できる体制を有しています。
4. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在調整中です。

(令和 7 年 9 月 30 日までの経過措置)

5. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ、ポスター掲示を行っております。
6. 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しております。

医療法人社団 熊澤歯科 熊澤歯科クリニック